

# いさみ保育園 重要事項説明書

## 1 施設運営者

名 称	社会福祉法人井宮北福祉会
代表者氏名	理事長 秋山 喜代治
所 在 地	静岡市葵区桜町2丁目4番51号
電 話 番 号	054-272-2918
法人設立年月日	昭和53年12月04日
定款の目的に定めた事業	保育所の経営 一時預り事業 延長保育事業

## 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	・児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行う事を目的とする。
運営方針	日ごとに伸びる子どもたちの生活が、楽しく過ごせる様に努め 養護（興味・関心）に重点をおき、遊び中心の保育の中で教育 つとめ人格形成の基盤をつくる。

## 3 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所		
施 設 の 名 称	いさみ保育園		
開 設 年 月 日	昭和54年04月01日		
施 設 の 所 在 地	静岡市葵区桜町2丁目4番51号		
連 絡 先	電話番号	054-272-2918	
	F A X	054-273-7678	
事 業 所 番 号	21227		
管 理 者	園長 秋山 勇人		
利 用 定 員	満3歳以上の児童【2号】	94人	
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	55人	
	満1歳未満の児童【3号】	21人	
職 員 数	39人		
嘱 託 医	八木医院	TEL	054-271-2305
	クリスタル歯科 安田昌道	TEL	054-253-6666

#### 4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。	
保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を必要とする時間 ※ 午後6時から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時から午前8時30分まで及び午後4時30分から午後7時までの範囲内で延長保育を実施。

#### 5 施設・設備等の概要

敷地	面積	2850.61 m <sup>2</sup>	
	構造	鉄筋コンクリート 鉄骨	
	延床面積	1,253.80 m <sup>2</sup>	
施設の内容	設備	部屋数 12	面積
	ひよこ	0歳児室	75.90 m <sup>2</sup>
	うさぎ	1歳児室	64.06 m <sup>2</sup>
	りす	1歳児室	65.27 m <sup>2</sup>
	ぱんだ	2歳児室	40.88 m <sup>2</sup>
	きりん	2歳児室	43.25 m <sup>2</sup>
	つき	3・4・5歳室	64.58 m <sup>2</sup>
	ほし	3・4・5歳室	63.48 m <sup>2</sup>
	そら	3・4・5歳室	69.50 m <sup>2</sup>
	にじ	3・4・5歳室	69.50 m <sup>2</sup>
	職員室		46.58 m <sup>2</sup>
	調理室		5.40 m <sup>2</sup>
	調乳室		6.08 m <sup>2</sup>

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。）」の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

#### 6 職員の状況（令和6年4月1日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人	社会福祉主事	人	
主任保育士	1人	保育士・幼稚園教諭	人	

保育士	22人	保育士・幼稚園教諭	6人	保育士・幼稚園教
保育補助	人		3人	
栄養士	0人		人	
調理員	人		5人	
事務員	人		2人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

## 7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

### (1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

### (2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

いさみ保育園デイリープログラム

### (3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

### (4) 健康診断

#### ①健康診断

年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

#### ②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

### (5) その他

子育て支援事業の実施。

おしゃべりサロン

## 8 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

保育の無償化に伴いこれまで保育料の一部としてご負担いただいていた副食費が各施設による実費徴収となりました。

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
副食費	3・4・5歳児該当者のみ	月額	4,500円
金融機関自動引き落とし手数料	3・4・5歳児該当者のみ	月額	55円
絵本代	幼児	月額	440円
道具代	1・2歳児	年額	0円程度
	3・4・5歳児	年額	1000円程度
被服費	2・3・4・5歳児	年額	0円程度
保護者会費	全園児	毎月額	0円

※ 上記のほか、園外保育（遠足）の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

### (3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時～午前8時30分	日額200円
	午後4時30分から午後6時まで 1時間200円	日額200円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額200円

## 9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用児童が小学校に就学したとき。

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 10 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 11 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	損害保険ジャパン日本興亜保険株式会社
保険の種類	保育園総合保険
保険の内容	1事故につき 最高10億円
	1名につき 〇〇〇〇円

## 12 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：静岡市追手町消防署 届出日：平成19年5月23日 防火管理者：秋山 妙子
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

13 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 秋山 勇人
-------------	----------

14 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情受付責任者	園長 秋山 勇人	
苦情解決担当者	主任保育士 酒井 祥代	
第三者委員	秋山 光彩	連絡先 054-271-7666
	相沢 康夫	連絡先 054-286-8280
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：いさみ保育園 園長 秋山 勇人



私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所： \_\_\_\_\_

保護者氏名： \_\_\_\_\_ ④

児童との続柄： \_\_\_\_\_

児童氏名： \_\_\_\_\_